

一般社団法人日本核医学会
特定非営利活動法人日本歯科放射線学会
PET 核医学歯科認定医認定審査出願要項

日本核医学会と日本歯科放射線学会は、PET核医学認定医制度に準じてPET 核医学歯科認定医の資格審査を行います。
資格取得希望者は下記の書類を書留にて日本歯科放射線学会認定委員会（下記）に出願してください。

出願期間：令和7年4月1日(火)～5月18日(日)（当日消印有効）

審査料：20,000円(税込)

出願先：特定非営利活動法人日本歯科放射線学会事務局 認定委員会 宛

〒135-0033 東京都江東区深川2-4-11、一ツ橋印刷株式会社学会事務センター

TEL：03-5620-1953, FAX：03-5620-1960, E-mail: jsomr@onebridge.co.jp

申請資格

以下のすべての項目に該当するものが、申請できます。

- 1) 申請時に日本核医学会と日本歯科放射線学会の会員であること（会員歴は問わず）
- 2) 核医学の診療経験を3年以上有すること
- 3) 日本核医学会春季大会で開催されるPET研修セミナーもしくは日本核医学会が特に認定するPET研修セミナーに1回以上参加し、日本歯科放射線学会が指定する核医学関連学術講演会に1回以上参加するとともに、日本核医学会および日本歯科放射線学会が実施するPET核医学歯科認定医試験に合格すること。

注1：当分の間日本核医学会が主催するPET研修セミナー終了時に実施するPET核医学認定医試験が、日本核医学会および日本歯科放射線学会が実施するPET核医学歯科認定医試験に該当します。PET研修セミナーを受講し、本試験に合格するとPET研修セミナー修了証が発行されます。

必要書類

- 1) PET核医学歯科認定医認定審査申請書
- 2) 履歴書
- 3) 核医学業績目録
- 4) 3年以上の核医学の診療経験を証明する研修修了書（核医学専門医または施設長による証明）

注1. 上記1)~4)の書類に関しては日本歯科放射線学会ホームページ内のPET核医学歯科認定医よりダウンロードしてご使用下さい。

- 5) PET 研修セミナー修了証（写し）

注2. 日本核医学会からのPET研修セミナー修了証の送付が出願期限に間に合わない場合は、「春季大会参加証の写し」での申請を許可します。修了証が届き次第、事務局に送付してください。

- 6) 日本歯科放射線学会が指定する核医学関連学術講演会(口腔顎顔面核医学フォーラム)の出席証明書(写し)
- 7) 歯科医師免許証(写し)
- 8) 郵便局払込票兼受領証(写し可)
- 9) 連絡用ラベル用紙 2 枚(2 枚ともに申請者の連絡先の住所・氏名、または勤務先の場合は所属機関の住所・機関名・部署名・氏名を明記してください。)

注 1. 審査料は郵便払込用紙にて払い込み、その受領証(写し可) をご同封ください。

なお、受領証をもって、本会の領収証にかえさせていただきます。

郵便振替：払込口座番号 00110-2-759887 特定非営利活動法人日本歯科放射線学会

備考欄に「PET 核医学歯科認定医審査料」と明記してください。

注 2. 認定者には、両学会より PET 核医学歯科認定医認定証を交付いたします。

以上のことに関してのお問い合わせは、書面または Fax にて下記にご連絡ください。

お問合せ先：

特定非営利活動法人日本歯科放射線学会事務局 認定委員会

〒135-0033 東京都江東区深川2-4-11、一ツ橋印刷株式会社学会事務センター

TEL：03-5620-1953, FAX：03-5620-1960, E-mail: jsomr@onebridge.co.jp

一般社団法人日本核医学会 教育・専門医審査委員会 事務局

〒106-0031 東京都港区西麻布3-1-17 NISSHIN BLDG 3F ブルーリッジ株式会社内

Fax. 03 (6455) 4339 E-mail: office@jsnm.org